



「誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けられるまち」を実現するため、重点的に4つの施策を進めていきます。

生 活困窮者が確実に支援につながり、関係機関が協働して支援できるまちをめざします。

● 生活困窮者への支援の強化

生活困窮者について個別支援の検討を行う「生困シェア会議」の活用を引き続き進めていきます。生活困窮・高齢・障がい・児童の各分野を横断した連携が必要な事例については「総合的な支援調整の場（つながる場）」を活用し、世帯全体の支援方針を検討し、支援にあたっての役割分担を明確にしていきます。

● 総合的な相談支援体制の強化

「総合的な相談支援体制の充実事業における施策横断的な連携強化会議（夢ちゃんワンチーム）」を活用し、定期的な関係機関の交流を行うとともに、多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の強化を図ります。

生活困窮者を支える
仕組みの充実

要 援護者を地域で見守り、関係機関が連携して支援できるまちをめざします。

● 福祉専門職（見守りネットワークカー）等の配置

淀川区で設定する4つの地域包括支援センター圏域ごとに、福祉専門職を配置します。

● 社会的に孤立している人への支援

地域からの情報をもとに、支援が必要な状況にあるにも関わらず自ら相談できない人を発見します。

区役所、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの相談支援機関が連携し、個別訪問（アウトリーチ）を重ね、ねばり強く本人との関係をつくりながら状況を把握し、適切な支援につなげていきます。

要援護者への
支援体制の充実

● がん検診・特定検診の受診者数の向上

よりよい生活習慣の獲得に向けた正しい情報の発信を行うとともに、がん検診・特定検診の受診勧奨を積極的にすすめます。

● 骨粗しょう症検診の受診者数の向上

区役所が開催する集団がん検診や健康増進イベントに併設して受診機会を増やし、骨粗しょう症検診の受診者数の向上をめざします。

● 区民に身近な場所での介護予防の推進

身近な場所での地域の人々とのつながりを推進し、介護予防の取組をすすめます。

● 地域の関係機関と連携したイベントの開催

地域機関と連携し、健康知識の提供や健康づくりのきっかけとなる各種健康講座を開催します。

健康づくりの推進
がん検診・特定検診の
受診者数の増加

妊娠期から中学生までの
切れ目のない支援
（淀川区版「ネウボラ」）の推進

● 淀川区版「ネウボラ」の推進

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援（プレパパ・プレママ教室、ゆめちゃん☆ハッピールーム、4・5歳児施設訪問事業、ペアレントトレーニング、など）で子育て当事者を支えます。

● 関係機関の連携の強化

保健分野と福祉分野の連携を強め、児童虐待・貧困・ヤングケアラー・ひきこもり等こどもをめぐる諸課題について地域や学校、関係機関と協働し、適切な支援につなげます。

区 民が主体的に健康づくりに取り組み、いきいきと暮らせるまちをめざします。

子 育て家庭が安心してこどもを育て、こどもが健やかに成長できるまちをめざします。

ごあいさつ

淀川区では、誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らし続けられるまちをめざし、区政を運営しています。これまでも区の特性を踏まえた福祉コミュニティの将来像として、「淀川区地域福祉推進ビジョン」の改定を重ね、地域福祉の推進に努めてまいりました。

全国的に人口減少が続く中であっても、淀川区では人口が増加しており、令和6年4月には市内24区の中で最も人口が多い行政区となりました。これは、多くの方が淀川区に魅力を感じ、選んでくださっている証だと考えています。

一方、淀川区にも市内他区と同様に多くの課題があります。いわゆる「8050」問題のような高齢者とご家族の複合的な課題や、長引く物価高騰等による生活困窮の問題、災害発生時にひとりでは避難が困難な「要援護者」への対応、子育て世帯の多様化するニーズと切れ目のない支援体制の構築、加えて、がん検診や特定健診の受診率の低さなどがあげられます。

こうした新たに顕在化してきた課題に対応するとともに、社会情勢や国の制度変更を踏まえ、「淀川区地域福祉推進ビジョン（第3期）」を改定しました。改定に当たっては、区内の各相談支援機関や区政会議のご意見や、パブリック・コメントによる在住・在勤の方などのご意見を反映しています。

令和8年4月からスタートするこのビジョンでは、「生活困窮者を支える仕組みの充実」「要援護者への支援体制の充実」「妊娠期から中学生までの切れ目のない支援（淀川区版「ネウボラ」）の推進」「健康づくりの推進」の4つの柱を重点項目として取り組みます。

今後も、区民の皆さまや地域、学校、企業などと力を合わせて、さまざまな取り組みを進めてまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和8年4月

淀川区長
古川 吉隆



淀川区地域福祉推進ビジョンの進め方

- 淀川区地域福祉推進ビジョンは、淀川区将来ビジョン2029「心豊かに安心して暮らせるまち淀川」を基盤に、誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまちづくりをめざします。行政・住民・関係機関・団体が一体となり、ビジョンを周知しながら連携と協力体制を強化します。
- 取組状況は「淀川区運営方針」でPDCAを活用し、意見も踏まえて継続的に改善します。
- また、社会情勢やニーズの変化に応じ、2年後をめどに中間振り返りを行うなど、必要に応じて内容を見直します。

計画期間（推進期間）



淀川区地域福祉推進ビジョン
に関するお問い合わせ先

〒532-8501 大阪市淀川区十三東2丁目3番3号
淀川区役所 保健福祉課（保健福祉担当）
☎ 06-6308-9857 FAX 06-6885-0537
✉ tl0006@city.osaka.lg.jp

淀川区地域福祉推進ビジョン

（第4期）

誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けられるまちをめざして

概要版



令和8年4月
淀川区役所

淀川区マスコットキャラクター「夢ちゃん」